

3. 埋立処分の終了から閉鎖までの間の維持管理の方法を明らかにする書類

【 埋立終了後の管理計画及び跡地利用計画 】

No	埋立終了後の管理計画及び跡地利用計画										
1	埋立終了後、層厚が概ね 100cm を最終覆土し、開口部を閉鎖することにより下記の事項を厳守する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1)</td> <td>最終処分場の外に悪臭を出さない。</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>火災の発生を防止する。</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>ねずみの生育、その他の害虫を発生させない。</td> </tr> </table>	1)	最終処分場の外に悪臭を出さない。	2)	火災の発生を防止する。	3)	ねずみの生育、その他の害虫を発生させない。				
1)	最終処分場の外に悪臭を出さない。										
2)	火災の発生を防止する。										
3)	ねずみの生育、その他の害虫を発生させない。										
2	ガスが発生しないことを2年以上管理し、下記の事項を厳守する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1)</td> <td>ガス発生量に係る測定の結果には、埋立処分終了後に実施されたものが含まれている必要がある。</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>埋立地からのガスの発生は気圧の影響を受けることから、測定は曇天時に行うなど気圧の高い時を避け、かつ、各測定時の気圧ができるだけ等しくなるようにする。</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>流量の測定方法は、超音波流量計、熱式流量計を用いる方法によるほか、透明な管を通気装置に接続し、煙等を吹き込み、その管内の移動速度を測る方法を用いる。</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>熱式流量計については、メタンガスによる爆発のおそれがある場合には防爆型の計器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>測定の頻度は、ガスの発生が認められた場合は原則として三ヶ月に一回以上行う。</td> </tr> </table>	1)	ガス発生量に係る測定の結果には、埋立処分終了後に実施されたものが含まれている必要がある。	2)	埋立地からのガスの発生は気圧の影響を受けることから、測定は曇天時に行うなど気圧の高い時を避け、かつ、各測定時の気圧ができるだけ等しくなるようにする。	3)	流量の測定方法は、超音波流量計、熱式流量計を用いる方法によるほか、透明な管を通気装置に接続し、煙等を吹き込み、その管内の移動速度を測る方法を用いる。	4)	熱式流量計については、メタンガスによる爆発のおそれがある場合には防爆型の計器を使用する。	5)	測定の頻度は、ガスの発生が認められた場合は原則として三ヶ月に一回以上行う。
1)	ガス発生量に係る測定の結果には、埋立処分終了後に実施されたものが含まれている必要がある。										
2)	埋立地からのガスの発生は気圧の影響を受けることから、測定は曇天時に行うなど気圧の高い時を避け、かつ、各測定時の気圧ができるだけ等しくなるようにする。										
3)	流量の測定方法は、超音波流量計、熱式流量計を用いる方法によるほか、透明な管を通気装置に接続し、煙等を吹き込み、その管内の移動速度を測る方法を用いる。										
4)	熱式流量計については、メタンガスによる爆発のおそれがある場合には防爆型の計器を使用する。										
5)	測定の頻度は、ガスの発生が認められた場合は原則として三ヶ月に一回以上行う。										
3	埋立地内部が周辺の地中の温度と比べ異常な高温になっていないか確認し、下記の事項を厳守する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1)</td> <td>廃止の確認の申請直前の埋立地内部の温度状態について確認する。</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>埋立地内部と周辺の地中の温度の差が 20°C未満であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>周辺の地中温度は実施で測定する値か、既存の測定値を活用する。</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>地中温度は熱伝対式等の温度計を使う。</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>地表より鉛直方向に 1m間隔で測定し、地表の温度の影響を受けないと判断される深さにおいて、周辺の土地における同じ深さの地中温度と比較する。</td> </tr> </table>	1)	廃止の確認の申請直前の埋立地内部の温度状態について確認する。	2)	埋立地内部と周辺の地中の温度の差が 20°C未満であることを確認する。	3)	周辺の地中温度は実施で測定する値か、既存の測定値を活用する。	4)	地中温度は熱伝対式等の温度計を使う。	5)	地表より鉛直方向に 1m間隔で測定し、地表の温度の影響を受けないと判断される深さにおいて、周辺の土地における同じ深さの地中温度と比較する。
1)	廃止の確認の申請直前の埋立地内部の温度状態について確認する。										
2)	埋立地内部と周辺の地中の温度の差が 20°C未満であることを確認する。										
3)	周辺の地中温度は実施で測定する値か、既存の測定値を活用する。										
4)	地中温度は熱伝対式等の温度計を使う。										
5)	地表より鉛直方向に 1m間隔で測定し、地表の温度の影響を受けないと判断される深さにおいて、周辺の土地における同じ深さの地中温度と比較する。										
4	土堰堤及び雨水等排水設備等が構造基準に適合していることを確認する。										
5	浸透水及び地下水の水質が以下の要件を満足しているか水質試験により確認する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1)</td> <td>B O D ( 浸 透 水 ) : 20mg/L以下 (検査1回/3ヶ月)</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>地下水等検査項目 (地下水) : 基準に適合していること (検査年1回)</td> </tr> </table>	1)	B O D ( 浸 透 水 ) : 20mg/L以下 (検査1回/3ヶ月)	2)	地下水等検査項目 (地下水) : 基準に適合していること (検査年1回)						
1)	B O D ( 浸 透 水 ) : 20mg/L以下 (検査1回/3ヶ月)										
2)	地下水等検査項目 (地下水) : 基準に適合していること (検査年1回)										
6	最終覆土後、緑化 (白樺植林を予定) する。										